

在留邦人の皆様へ

平成26年5月15日
在パナマ日本大使館

在パナマ日本国大使館からのお知らせ

件名：母子手帳(親子健康手帳)の配布について

平素より、当館業務へのご支援、ご理解を賜り誠に有り難うございます。

- 1 今般、一般社団法人親子健康手帳普及協会より、海外に居住される邦人の妊婦の皆様へ母子手帳(親子健康手帳)を無償にて提供したいとの申し出があり、外務省としても、母子手帳の海外普及、また在留邦人の福利向上にも資するとの観点から、日本大使館・総領事館等において在留邦人の方々に配布することになりました。
- 2 つきましては、当館におきましても、限られた数ではありますが、下記に該当する在留邦人の方々に対し、先着順で配布させていただきますので、希望される方は、当館領事部宛にメールで御連絡ください。

配布対象者：パナマ在留邦人で妊婦の方(御家族が代理で受領することも可能です。)
※数が非常に限られているため、既に乳幼児のお子様がいいらっしゃる方は対象外とさせていただきます。

連絡先：領事部代表アドレス(consular@pn.mofa.go.jp)

(了)